★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円) 既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③) 電話番号 都道府県名 香川県 0879-62-7014 交付限度額①(令和4年 地方公共団体名 土庄町 メールアドレス 18,526 t0819@town.tonosho.lg.jp 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④) 37322 R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、 都道府県・市町村コード(5桁) 56,849 200 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤) ☆什限度類② (全和5年 既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥) 小計 交付限度額①+②+③ 地方単独事業費 200 65,182 国のR4予備費分(通常分) 小計 ⑤+⑥ 交付限度額④(令和4年4月28日通 国庫補助事業費 122,031 18,826 知分の本省繰越分) 国のR4 ア哺貝の(里原文的並カ) 交付限度額⑤(令和4年9月20日通 既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧) 企画財政課 担当部局課名 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④ 18,826 44,268 56,849 知公の大火線報公 国のR4予備費分(重点交付金分) 担当者氏名 中西 真也 交付限度額⑥(令和5年3月29日通 67,582 地方単独事業費 18,826 3,689 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩) 知分) |国のR4予備費分(低所得 今回配分予定額 世帯支援枠分) 国庫補助事業費 44,268 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③) 今回配分予定額 のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額 19,632 56,849 世帯支援枠分) 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④) 交付限度額图 (今和5年 今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤) 交付対象経費 小計 交付限度額⑦+⑧ 63,900 地方単独事業費 56,849 |国のR4予備實分(低所得 今回配分予定額 国庫補助事業費 世帯支援枠分) 3,689 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥) 事務費。交付限度類例 国のR4予備質分(低所得 小計 ⑤+⑥ のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額 67,582 1,636 世帯支援枠分) 今回配分予定額 小計 交付限度額⑨+⑩ 16,482 5,325 67,582 地方単独事業費 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧) 国庫補助事業費 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩) 予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額 60,750 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③) 60,750 18,826 地方単独事業費 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④) 予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額 56,849 4,269 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤) 配分予定額計 地方単独事業費 4,269 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥) 124,431 配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧) 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩) 配分予定額計 208,476 移替先 総務省 交付限度額計 212,682 交付金の区分 (地方 事業の概要(①②③④を必ず それぞれの項目毎に明記) 単独事 業に関 ①目的・効果 その他②交付金を充当する経費内 等する生活者や事業 業者等支援 検査促進枠の地方負担分に充当 対象外経費に臨時交付金を充当していない より効|総事業 合、その国庫 補助事業名と する支 合計 210,944 208,476 200 18,826 56,849 67,582 60,750 4,269 0 2,468 ①コロナ禍において電力・ガ ス・食料品等の価格高騰に直 面し、経済的負担を強いられて いる低所得世帯に30,000円ま たは15,000円を支給する。 ②③交付金: (非課税世帯)30,000円×1,920 世帯=57,600,000円 ①エネルギー・ 4-Ⅳ. コロナ禍におい (家計急変世帯)30,000円×21 食料品価格等 価格高騰重点支援給付 世帯=630,000円 て物価高騰等に直面す O 金事業【低所得者世帯 の物価高騰に 0 0 R5.6 R6.3 象: | R4 | 単 | O | 61,380 61,380 _ | 630 60,750 _ る生活困窮者等への (非課税世帯であるものの、税 法上、被扶養者となっている者 支援 のみで構成されている世帯) 15,000円×210世帯= |④町内非課税世帯、家計急変 世帯、非課税世帯のうち被扶 養者のみで構成されている世 ス・食料品等の価格高騰に直 面し、経済的負担を強いられて いる低所得世帯に30,000円ま たは15,000円を支給する。 ②支援金の給付に係る事務費 ③会計年度任用職員報酬: ④-Ⅳ. コロナ禍におい 435,774円、共済費: 23,511円、 価格高騰重点支援給付 金事業(事務費) て物価高騰等に直面す R4 単 O | 0 R5.6 _ | 旅費:9,600円、需用費: る生活困窮者等への 195,824円、役務費:508,956 支援 円、委託費:3,094,752円 ④町内非課税世帯、家計急変 世帯、非課税世帯のうち被扶 養者のみで構成されている世

金以外に係る部分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6																																	
	7	R4	単	0	_	物価高騰等	等対策事業継 ≹(国のR4予値 対充当)	##	0	_	0	④-Ⅲ. 新たな価格系への適応の円 に向けた中小企業 策等	格体滑化業対	0	_	-	18	18,826	18,82	6		1	①コロナ禍において燃料価格 や原材料等の物価高騰、消費 者の買い控えにより影響を受 けている町内事業者に対し、事 業継続のための支援金を支給 する。 ②③郵送料21,000円 物価高騰等支援金 法人 200,000円×83件、個人 100,000円×163件 ④町内事業者 No.17に同一事業を計上			_		- R	5.4 R	給付事 業人83 件、個 人1634	I I: HPにより原 知 件	司	R	85当初 (地)
	8	R4	単	0	_	自治会管理支援	里防犯灯維持 事業		_	0	O #	҈D-Ⅱ. エネルギー 材料•食料等安定 対策	一・ 原 :供給	0	④省エ 等への え促進に 活者	ネ家電 買い換 よる生 支援	33	33,880		33,880			①コロナ禍における電気料高騰により運営に影響を受けている自治会に対し、自治会管理の防犯灯をLED化する費用を助成する。 ②③防犯灯LED取替補助金上限40,000円×847基 ④町内自治会	•	_	_	_	- R	5.6 R	6.3 防犯灯 847基	「: HPにより原 知	司	R	85補正 (地)
	9	R4	単	0	_	漁協管理[管理支援 備費分·重 当)	方犯灯等維持 事業(国のR4 ⁻ 点交付金分分	F		0	O #	҈D-Ⅱ. エネルギー 材料・食料等安定 対策	一・ 原 !供給	0	⑥農林における騰対策	水産業 物価高 支援	7	7,600 7,600		7,600		1	①コロナ禍における電気料金の高騰により、漁業協同組合の運営が影響を受けている。漁業協同組合が維持管理している防犯灯等をLED化することで、消費電力を抑え漁業組合の電気料金の負担を軽減する。 ②③漁業組合数4組合、LED道路灯20基×250,000円、防犯灯65基×40,000円					- R	5.6 R	道路灯 20基、 防犯灯 65基	「: HPにより原 「: 知	司	R	85補正 (地)
	10	R4	単	0		価格事(交当分)	芯援商品券支 付限度額⑤3	N.L		0	0	Ĵ-IV. コロナ禍に 物価高騰等に直 る生活困窮者等 支援	お面の	0	③消費に著者	下支えた生活	1	,274 1,274		1,274			①町民全員を対象に商品券を 発行することで、コ響を とれいるとともで、影負けているととも地域の のので、影負けは のので、影負けは のので、ののので、 のので、 のので、 ののので、 ので、					- R	5.6 R	支給: 5 3 3 3 4 5 5 7 7 8 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	F	25補正(地)
	11	R4	単	O		特別総合係器具改修	呆健施設照明 事業			0	O #	҈D-Ⅱ. エネルギー 材料・食料等安定 対策	一· 原 :供給	0	⑤医療 保育施設 施設対す 高騰対	・介護・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10	1,978 10,978		1	0,978		①総合的に保健サービスを提供する特別総合保健施設の住民が利用できる箇所の照明計画をLED化することで、コロナるの影響を受け高騰している電気料金を抑え、安定的な施設運営の維持を図る。②③電気設備工事費7,160,500円、仮設費1,249,149円、現場管理費1,431,477円、消費税相当額973,000円 役特別総合保健施設					- R	5.6 R	整備施 6.3 設数:1	・ HPにより原 知	司	F	85補正 (地)
	12	R4	単	0	_	こども食堂業	等運営支援引	Jorth		0	0	Ĵ-IV. コロナ禍に 物価高騰等に直 る生活困窮者等々 支援	お面するの	0	②エネル食料品の物価でである。	が一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・		200 200			200		①こども食堂やフードバンクなど、生活困窮者の食事支援や自立支援などに取り組む団体を支援し、安定的な運営の維持を図ることで、コロナ禍において物価高騰の影響を受けた法人の負担を軽減する。1団体100,000円②③こども食堂2団体×100,000円④こども食堂やフードバンクなど、生活困窮者の食事支援などに取り組む団体	F				- R	5.6 R	6.3 給付団体: 2件	引 HPにより原 = 知		F	85補正 (地)
	13	R4	単	0	_	商工業振	興団体助成事			0	O #	҈∮-Ⅱ. エネルギー 材料・食料等安定 対策	一· 原 !供給	0	⑦中小: に対する ギー価: 対策:	企業等が各接	2	2,336 1,168			1,168	1,168	①コロナ禍において電気料高騰により運営に影響を受けている商店街に対し、団体管理の街路灯をLED化することで消費電力を抑え電気料金負担の軽減を図る。②LED設置工事に係る補助金③土庄街路灯管理会1,828,000円西オリーブ通り振興会276,000円西本町振興会232,000円の両本町振興会232,000円					- R	5.4 R	6.3 街路灯	「: HPにより原 知	司	F	85当初(地)

14 R4 単 〇 一 飼料価格高騰対策事業	- O ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	0	⑥農林水産業 における物価高 騰対策支援	3,000 3,000	3,000	①コロナ禍において飼料価格 高騰の影響を受けている畜産 業者の経営支援のため、飼料 購入費用の20%を補助する。 ②4月から9月分までの飼料購 入費用の20%を補助する。(上限50万円) ③町内畜産農家 6件×500千 円 =3,000,000円 ④町内畜産農家	R5.4 R6.3 給付件数:6件	HPにより周知 R5補正 (地)
15 R4 単 O — 公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金事業	- O O ④-I.原油価格高騰 対策		⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援	8,450 8,450	8,450	①コロナ禍において燃料価格 高騰による影響を受けている公 共交通事業者を支援すること で、町民の生活及び経済活動 を支える公共交通の維持を図 る。 ②③フェリー1,000,000円×6 隻、旅客船500,000円×2隻、旅 客船200,000円×2隻、タクシー 自動車50,000円×21台 ④交通事業者(航路、タクシー)	R5.9 R6.3 給付事 業者数: 8件	HPにより周知 R5補正 (地)
16 R4 単 O - 高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業(国のR4予備費分・重点交付金分充当)	- O ④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	0	⑤医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	5,380 4,080	4,080	①コロナ禍における原油価格、電気、ガス料金等の高騰の影響を受けている高齢者福祉施設に対し補助金を交付する。②③宿泊を伴わない事業所等14事業所×100,000円=1,400,000円宿泊を伴う事業所定員総数363名×10,000円+11事業所×50,000円=4,180000円※宿泊を伴う事業所に対しては、その事業所の定員1名につき10,000円を交付④町内高齢者福祉施設(公的機関除く) No.20に同一事業を計上	R5.12 R6.3 A合付事業所数: 25件	HPにより周知 R5補正 (地)
17 R4 単 O - 物価高騰等対策事業継続支援事業(国のR4予備費分・重点交付金分充当)	- O (4)-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	0	⑦中小企業等 に対するエネル ギー価格高騰 対策支援	14,095 14,095	14,095	①コロナ禍において燃料価格や原材料等の物価高騰、消費者の買い控えにより影響を受けている町内事業者に対し、事業継続のための支援金を支給する。 ②③郵送料21,000円物価高騰等支援金法人200,000円×83件、個人100,000円×163件④町内事業者No.7に同一事業を計上	R5.4 R6.3 給付事業者数: 法人83件、個人163件	HPにより周知 (地)
19 R4 単 O — 価格高騰応援商品券支 給事業(交付限度額⑥充 当分)	- O Q-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	0	③消費下支え等を通じた生活者支援	39,076 39,076	39,076	①町民全員を対象に商品券を発行支給することで、コロナ禍において物価高騰の影響を受けている町民の経済的負担を緩和するとともに、地域おける消費を喚起し地域経済の活性化を図る。 ②③町民1人3,000円の商品券を世帯ごとに郵送報酬(会計年度任用職員)436,000円、社会保険料63,000円、旅費7,000円、消耗品費27,000円、印刷製本費81,000円、郵便料2,790,000円、委託料36,946,000円 ④令和5年7月1日時点で住民基本台帳に記録されている全ての町民※No.10に同一事業を計上	R5.6 R6.3 支給対象: 12,862 人	HPにより周知 R5補正 (地)
20 R4 単 〇 — 高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業(国のR4補正予算分・通常分充当)	O - 〇 4-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	0		200 200 200		①コロナ禍における原油価格、電気、ガス料金等の高騰の影響を受けている高齢者福祉施設に対し補助金を交付する。 ②③宿泊を伴わない事業所等 14事業所×100,000円= 1,400,000円宿泊を伴う事業所定員総数363名×10,000円+11事業所× 50,000円=4,180000円④町内高齢者福祉施設(公的機関除く) No.16に同一事業を計上	R5.12 R6.3 給付事 業所数: 25件	HPにより周知 R5補正 (地)